

**特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム**  
**2016年度3回常任委員会 議事録**

- 1 日時：2016年6月21日(火)午後4時～午後6時40分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉、国際協力局政策課 岡崎 泰之

経済界：永井 秀哉

経済界：エディ 操

学識経験者：石井 正子（欠席につき表決権委任：飯田委員）

学識経験者：堀場 明子

代表理事：有馬 利男（欠席につき表決権委任：飯田委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 酒井 由紀

AAR：穂積 武寛

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第2回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：助成ガイドラインの改訂

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

【計上できる費目に、「一般管理費等」を追加し、現地事業実施経費（予算設計書の本部事業実施経費、および外部調査費用を除く費用）の5%を上限として、一般管理費を計上できるようにする。】は合意済であるが、詳細フォーマットについては検討中のため、メール審議とする。

- (3) 第三号議案：助成カテゴリーの付与について（遠野まごころネット）

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

申請された助成カテゴリー1は付与しないこととする。（2015年度第12回常任委員会において、助成カテゴリー保留となった際に付された条件を満たしていない）

(4) 第四号議案：モンゴル雪害プログラム方針の変更について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(民間資金についても検討して欲しい、とのコメントあり)

プログラム期間：6ヶ月(緊急対応)、予算：4,500万円とする。

プログラム方針

- ・緊急度の高い地域と脆弱層を優先する。
- ・次の災害へのリスク軽減を目指す。
- ・よりよい状況への復興に寄与する(Build Back Better)

5 第一部：協議事項

(1) 企業連携の取組について

事務局より、「企業との連携へ向けた直近の取り組み」について説明し、進める方向で今後の対応について協議した。

6 第一部：報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、「5月度の財務状況」について報告した。

(2) 総会・理事会(5/30)の報告

事務局より、「5/30に開催した総会および理事会」の内容について報告した。

(3) 九州地方広域災害被災者支援について

事務局より、「九州地方広域災害被災者支援の状況」(6/11,12：3名の理事と益城町周辺の現状視察)について報告した。

(4) NGOセキュリティ研修報告

事務局より、「セキュリティ・マネジメント強化研修」(6/6~9の4日間、参加者総数：143名)、およびNGOのセキュリティ・ワーキンググループの活動状況について報告した。

(5) ミャンマーにおける助成事業の執行状況について

事務局より、「ミャンマーにおける助成事業の執行状況」(knK)について報告した。

(6) イラク・シリア人道支援危機対応プログラム実施案件にかかる報告

事務局より、「イラク・シリア人道支援危機対応プログラム実施案件」(JCCP)について報告した。

(7) 南スーダン報告会開催について

事務局より、「TICAD VI開催記念 南スーダンシンポジウム」(7/9：日比谷図書文化会館)について報告した。

7 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：南スーダン支援緊急対応期にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① WVJ：エチオピア南スーダン難民キャンプでの教育・衛生環境整事業(政府支援金)再提出。
- ② WVJ：タンブラ郡教育システムにおけるレジリエンス強化事業1(政府支援金)条件付き承認。

- ・マピソ小学校の校舎建設にあたり、必要な教員の配置につき、郡教育局より文書にて確約を取り付ける。
- ・教員研修にもれた教員へのスキルの移転やフォローアップを3年計画に盛り込む。
- ・3年計画で、WVJがどの程度の就学率の向上や中退率の減少を目指すのか目標を示す。
- ・本事業で関係する団体（Solidarity with South Sudan及びSolidarity Teacher Training College）の詳細を示す。

③ PWJ：カロベエイ居住地域における南スーダン難民へのシェルター支援（政府支援金）承認。

④ PWJ：ジュバおよびジョングレイ州ポーにおける、国内避難民・ホストコミュニティへの水衛生支援（政府支援金）

条件付き承認。

- ・ポーの活動については、PWJがきちんとモニタリングできる手法を検討する。
- ・3年計画の内容を練り直し、数値目標だけでなく質的にどのように達成したいかを具体的に示す。また、3年計画の中でPoCにおける衛生活動に関する引継ぎについても示すこと。
- ・学校トイレの継続的な維持管理体制について説明を追記する。
- ・予算については事務局と精査する。

(2) 第二号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① BHN：カレン州におけるソーラー発電設備の持続的運用および電化促進のための能力強化事業（政府支援金）

再提出。

(3) 第三号議案：イエメン人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① アイキャン：イエメン紛争被害者に対する緊急救援物資提供事業（フェーズ2）  
（政府支援金）

再提出。

(4) 第四号議案：パレスチナ・ガザ人道支援2016にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① RJP：パレスチナ・ガザ地区における障がい者ケア拠点確立事業第2期（政府支援金）  
不承認。

## 8 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2016年度第4回常任委員会：2016年7月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第5回常任委員会：2016年8月25日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第6回常任委員会：2016年9月23日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上